

五條市老人保健福祉計画及び第10期五條市介護保険事業計画策定業務委託仕様書

1 業務名称

五條市老人保健福祉計画及び第10期五條市介護保険事業計画策定業務

2 業務の目的

介護保険制度をめぐる今日の環境変化の把握とともに、現行の老人保健福祉計画及び介護保険事業計画を検証し、介護給付実績の評価、高齢者保健福祉施策の執行状況、日常生活圏域における高齢者ニーズを把握・分析し、課題を明らかにした上で介護保険法の基本理念を踏まえた、令和9年度から令和11年度までの五條市老人保健福祉計画及び第10期五條市介護保険事業計画を策定することに対する業務支援を目的とする。

3 契約期間

契約締結日から令和9年3月29日までとする。

4 業務委託提案上限額

5,307,500円（消費税及び地方消費税含む。）以内とする。

5 委託業務概要

- (1) 五條市老人保健福祉計画及び第10期五條市介護保険事業計画策定業務
- (2) 策定委員会開催運営支援
- (3) その他必要な業務

6 委託業務内容

- (1) 技術提案を求める範囲

ア 第9期計画における目標数値の達成状況等の現状把握を行うとともに、直近の現状に即した補正を適切に加えるため、日常生活圏域ニーズ調査の集計結果と在宅介護実態調査の集現状分析評価・課題の洗い出しを行うこと。

イ 第9期計画で掲げた基本目標に加えて、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年代を見据えて取り組むべき施策の提案を行うこと。

ウ 国の指針により、地域包括ケア「見える化」システム等を活用した総人口、高齢者・要介護者（要介護度別）等の人口推計をおこなうこと。

エ 地域包括ケア「見える化」システムを活用した保険料額及び介護サービス見込量の算出（国・政府の基本方針に準拠した手法により、以下について必要なサービス量の算出を行う）

(2) 業務委託内容

ア 日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の分析等

- ・在宅介護実態調査（調査件数約100件。調査票は契約後に引き渡し予定）のデータ入力及び集計作業
- ・被保険者のニーズ等の把握を目的として行った日常生活圏域ニーズ調査の集計結果及び在宅介護実態調査集計結果をもとに、グラフ・考察を用いた報告書を作成する。
- ・調査報告書は、集計データの分析の結果及び計画策定に向けて、本市における高齢者福祉、介護保険等各分野における課題や問題点等を含めて作成する。
- ・集計及び分析を行った日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を基本に、地域ケア会議を反映させた地域ごとの高齢者等の実態把握及び今後の介護サービス利用希望の動向などを分析し、課題やリスクを抽出・整理し、また他団体の事例等を参考にした策定計画の提案をする。
- ・平成27年度に策定した「五條市版 地域包括ケアシステム全体構想」や関連する個別計画との整合性を図り、計画に反映させる。
- ・広報誌に分析結果を掲載するための資料(電子データ)を作成する。
- ・地域包括ケア「見える化」システム等を活用して現状と課題、必要な施策等を明らかにし、介護保険事業計画の目標量の設定及び介護保険料の設定支援等を行い、計画に反映させる。

イ 五條市老人保健福祉計画及び第10期五條市介護保険事業計画策定業務

- ・介護保険制度や高齢者の保健・福祉・医療等をめぐる制度改革の動向について、関連法の改正並びに国の示す指針・将来像等の関連資料を収集し、本市の実状や課題・問題点等を分析し、本市の特性を生かした計画策定を行う。
 - ①五條市老人保健福祉計画及び第10期五條市介護保険事業計画策定業務において基礎とすべき項目
 - a 生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査分析結果
 - b 五條市老人保健福祉計画及び第9期五條市介護保険事業計画の進捗状況の把握と計画との乖離部分に対する要因分析
 - c 上位計画・関連計画の同項の把握
 - d 法改正の把握
 - e 社会情勢、将来像の把握
 - ②事業実績及びそのデータ分析
 - a 高齢者保健福祉事業及び介護保険事業実績
 - b 本市全域及び生活圏域ごとの介護保険サービスの利用実態、給付費の分析評価
 - c 介護保険事業者等の把握・分析

- d 介護政策評価支援システムを利用した情報収集、分析等
- ③各サービス目標値及び介護保険料等の推計
 - a 将来人口推計、介護認定者数等の各サービスの推計及び分析
 - b 高齢者保健福祉事業量の推計及び分析
 - c 介護保険事業量及び地域支援事業量の推計及び分析
 - d 介護保険事業量及び地域支援事業量見込み量の確保のための方策の検討
 - e 各事業の進捗管理のための指標及び数値目標の設定
 - f 介護保険料の算定
- ④現行計画の課題整理と次期計画案の検討作成
 - 上記ア、イの結果を踏まえ、次期計画案における課題を整理し、策定委員会での意見や現状分析結果をもとに、事務局との協議を重ねながら内容調整等を図り、課題、実状に即した計画の素案を作成する。
 - a 将来フレームの作成
 - b 基本的方向性の検討
 - c 構想・計画の構成の検討
 - d 介護保険事業計画の見直し
 - e 老人保健福祉計画の見直し
 - f その他、五條市が必要と認める事項
- ⑤地域ケア会議への参加並びに計画に反映
 - 第1回地域ケア会議（6中学校圏域 令和8年6月以降で開催予定）の会議テーマ・検討内容の素案の作成並びに地域ケア会議（1圏域以上）に参加し、出されたご意見等を計画策定に反映させる。
- ⑥その他
 - 厚生労働省が老人保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画の策定に向けて示している内容等を踏まえ、それに伴う国及び他市町村の情報収集を行った上で、実状に即した計画の素案を作成する。

ウ 第10期計画策定までのスケジュール等の提案及び資料の作成

エ パブリックコメントへの支援業務

市民の意見を幅広く事業計画に反映していくためパブリックコメントを予定しており、これらに必要な支援を行う。なお、パブリックコメントの実施にあたっては、本市の「五條市福祉事業計画策定等に関するパブリックコメント手続実施要綱」に基づき行い、寄せられた意見の整理・集約等必要な支援を行う。

オ 策定委員会等への参画と運営支援

- ・五條市介護保険事業計画策定委員会：令和8年度 3回開催予定

※上記会議については、臨時開催の可能性あり。

- ・策定員会委員数：15名

市議会議員 1名

市民関係団体 3名

保健・医療・福祉に関する学識経験者 4名

保健・医療・福祉の各事業に経験を有する者 5名

市行政職員 2名

※委員数については、変更の可能性あり。

- ・庁内会議や関係団体等との意見交換会へのオブザーバーとしての出席
- ・会議資料作成支援
- ・会議記録作成（受託者は作成した会議録を電子データで市へ提供する）
- ・他市町村の情報収集及び資料作成
- ・その他会議運営に必要な情報収集及び資料の作成等、本市及び介護保険事業運営委員会が支持する事項等

カ その他必要な業務

本業務を円滑に遂行するにあたり、打ち合わせは密接に連絡をとり、その連絡事項を記録することとする。また、打合せには策定担当者が必ず出席するものとし、貴社の老人保健福祉計画及び介護保険事業計画策定の独自の提案があれば示すこと。

7 本事業業務委託に係る成果品

策定委員会の承認を得た後、次の物を成果品として本市に納品するものとする。

- (1) 計画書本編：A4判、上質紙（表紙レザック）、136頁程度、1色刷り、100部、電子データ一式
- (2) 計画書概要版：A4判、コート紙、8頁程度、フルカラー、1,000部、電子データ一式

8 留意事項

(1) 実施体制の確保

ア 受託者は、履行期限内に円滑に事務が進められるよう、十分な体制で臨むこと。

また、本市と随時連携が図れるよう、連携体制を組織的に確保すること。

イ 計画的な事務の推進のため、工程表を作成し、本市の確認を受けること。

(2) 権利の帰属

本事業を通じて、著作権や特許権等の知的財産権が発生した場合、その権利はすべて本市の帰属とする。

(3) 再委託等の禁止

本業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。

(4) 個人情報の保護

ア 受託者は、別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

イ 受託者は、本市の承認を得て再委託する場合は、再委託する相手方にも別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守させるとともに、万一、当該相手方に漏洩等の問題が生じたときは、受託者の責任として対応することとする。

(5) その他

ア 本市は、受託者が本仕様書の内容を履行しない場合または履行しない恐れが生じた場合、委託契約を解除することができるものとする。

イ 本業務を履行するにあたり、本仕様書の内容に疑義が生じた場合、又は本仕様書に記載されていない事項が生じた場合は、受託者と本市とで協議のうえ対処すること。万一、受託者の一方的な解釈により本仕様書に反したときは、受託者がその責めを負い、市の指示に従うこととする。

ウ 本業務に係る資料作成及び資料運送にかかる費用等の経費は委託料に含むこと。

エ 成果品（報告書他すべてのデータ）に係るデータ形式は、PDFファイル及び加筆修正が可能な電子データファイル（ワード、エクセル等）を格納したCD-ROMで納品すること。

オ 成果品については、受託者において責任をもって校正したのち、市の確認を受けること。

カ 成果品の提出については、市と協議した期限を厳守すること。

9 支払方法

業務完了（検査後）に支払うものとする

10 担当部署

五條市 あんしん福祉部 介護福祉課

〒637-8501

奈良県五條市岡口1丁目3番1号

TEL：0747-22-4001（内線291）

FAX：0747-25-0294

E-mail：kaigofukushika@city.gojo.lg.jp